

東京都江戸東京博物館外 6 施設 指定管理者評価委員会

令和 8 年 7 月 2 9 日（水）

東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

午後 3 時 00 分開会

山添課長：では、ただいまから、東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会を開会いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の山添と申します。委員長が選任されるまでの間、司会を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

本委員会では、部会の開催に先立ち委員長を選任いただきます。

初めに、東京都生活文化局文化施設連携推進担当部長の杉山より御挨拶をさせていただきます。

杉山部長：杉山でございます。

大変お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

江戸東京博物館外 6 施設の指定管理者評価委員会でございます。東京都は公の施設の設置者として、指定管理者がどのような管理運営を行っているか、適切かどうかということ、毎年度評価しているところでございます。

都立文化施設は、都の政策との連動性も非常に強く、また、管理運営の特殊性もございますので、東京都の政策連携団体であります東京都歴史文化財団を指定管理者としております。指定管理期間は、令和 3 年度から今年度いっぱい、令和 8 年度までということで 6 年間で今指定しております、今回は昨年度分の 5 年目の評価ということになります。

皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

山添課長：では、続きまして、評価委員の皆様を御紹介させていただきます。

お茶の水女子大学名誉教授の天野委員でございます。

美術ライターの浦島委員でございます。

法政大学名誉教授、國學院大學大学院兼任講師の金山委員でございます。

株式会社 J T B パブリッシングソリューション事業本部交流プロデュース部担当部長、名古屋専門委員でございます。

日本公認会計士協会東京会常任幹事、松本専門委員でございます。

なお、芸術文化観光専門職大学の講師、井原委員と、紀伊國屋ホール・紀伊國屋ザンシアター TAKASHIMAYA 総支配人、前田委員は、本日御欠席でございますけれども、本委員会の議事に係る表決をいただいております。

それでは、次第 2、委員長選任に入ります。

委員長は、「東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会設置要綱」第 4 によりまして、委員の皆様の互選により選任することになっております。いかがでしょうか。

名古屋委員：金山委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

山添課長：ありがとうございます。

それでは、金山委員に委員長をお任せしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

金山委員：ただいまの皆様の御推薦により、本委員会の委員長を務めさせていただきます、金山でございます。円滑な議事進行に御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

金山委員長：本委員会は、専門分野ごとに対象施設を分けて部会を設置しております。この後、引き続き美術館・博物館部会に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会を閉会いたします。

午後3時03分閉会

以上